

エコアクション21 令和3年度 環境経営レポート

対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日



発行日：令和4年8月1日



美しい未来へ 住みやすい街づくり

公益財団法人 ふくおか環境財団
FUKUOKA ENVIRONMENT FOUNDATION



®環境省

エコアクション21
認証番号 0011517

～ 目次 ～

1. 環境経営方針.....	2
2. 組織概要.....	3
3. 組織体制（令和3年度）.....	4
4. 収集運搬許可に関する事項.....	5
5. 施設等の状況及び処理実績.....	6
6. 環境経営目標.....	7
7. 環境経営計画.....	8
8. 令和3年度の目標・実績・評価（R3.4.1～R4.3.31）.....	9
9. 環境経営目標の実績.....	10
10. 次年度の環境経営目標および環境経営計画.....	13
11. 環境関連法規の遵守評価と違反・訴訟等の有無.....	14
12. 環境啓発活動の実績.....	15
13. 環境負荷削減の取り組み（社内啓発活動）.....	19
14. 環境配慮型設備の導入（太陽光発電）.....	20
15. 代表者による全体の評価と見直し.....	21



1. 環境経営方針

【基本方針】

私たちは「我が福岡を暮らしやすい都市として次世代に受け継ぐよう貢献する」を経営理念とし、福岡市が目指す「資源を活かす循環のまち」の実現に向けた事業に取り組んでいます。

私たちの事業活動は、直接、持続可能な社会の実現に携わっており、この強みを生かし、これからもその使命を果たしていくとともに、自らの事業活動に伴うエネルギー使用などによる環境負荷の継続的な低減にも力を注ぐことが必要です。

このことを全職員の理解のもと、常に環境経営の検証・改善に努めながら、環境経営方針に基づく活動に積極的に取り組み、地域社会の発展と地球環境の保全に貢献していきます。

【活動項目】

私たちは、基本方針の実現に向け、職員が持つ高い環境意識と豊富な業務経験により、環境の保全、啓発活動に取り組むとともに、環境関連法規等を遵守しながら事業活動や次の活動に取り組んでいきます。

- (1) 電力・燃料等のエネルギーの効率的な使用及び省エネに努め、二酸化炭素排出量を削減します。
- (2) 一般廃棄物、産業廃棄物の排出削減とリサイクルに努めます。
- (3) 節水に努め、水使用量を削減します。
- (4) 業務用車両の燃費を向上します。
- (5) グリーン購入を推進します。

令和4年3月1日改定
公益財団法人 ふくおか環境財団
理事長 棕野 清彦

2. 組織概要

(1) 名称及び代表者氏名

事業所名：公益財団法人ふくおか環境財団 代表者氏名：理事長 橋本 淳

(2) 事業所

区分	施設名称	所在地
所有施設	本社	〒810-0071 福岡市中央区那の津2丁目10番15号
	事業部事務所	〒813-0034 福岡市東区多の津5丁目3番10号
指定管理施設	福岡市西部リサイクルプラザ	〒819-0162 福岡市西区今宿青木1043番2
	福岡市葬祭場	〒811-1355 福岡市南区桧原6丁目1番1号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者：総務部長 小林 信宏

担当者：総務課長 中原 裕寿

TEL：092-731-2701(代表)、E-MAIL：post@f-kankyo.or.jp

(4) 事業内容

- 1) ごみ収集及び運搬業務
- 2) 福岡市家庭系ごみ処理手数料徴収事務
- 3) 福岡市粗大ごみ受付センター業務等
- 4) 福岡市粗大ごみ処理手数料収納事務
- 5) 福岡市し尿収集及び運搬業務
- 6) 福岡市し尿処理手数料徴収事務
- 7) 排水設備完了検査業務
- 8) 自主事業（環境啓発事業）
- 9) 福岡市の公の施設管理運営業務（指定管理施設）
 - ① 福岡市西部リサイクルプラザ管理運営業務
指定期間：令和4年4月1日から令和9年3月31日まで
業務内容：福岡市西部リサイクルプラザの管理運営
 - ② 福岡市葬祭場管理運営業務
指定期間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
業務内容：福岡市葬祭場の管理運営

(5) 事業の規模(所有事業所のみ記載)

法人設立年月日：昭和44年7月1日

資本金：2千万円

売上高：2,460,590千円（令和3年度決算額）

職員数：146名（令和4年度 現在）

事業所の延べ面積：1,796㎡（本社）、1,025㎡（事業部事務所）

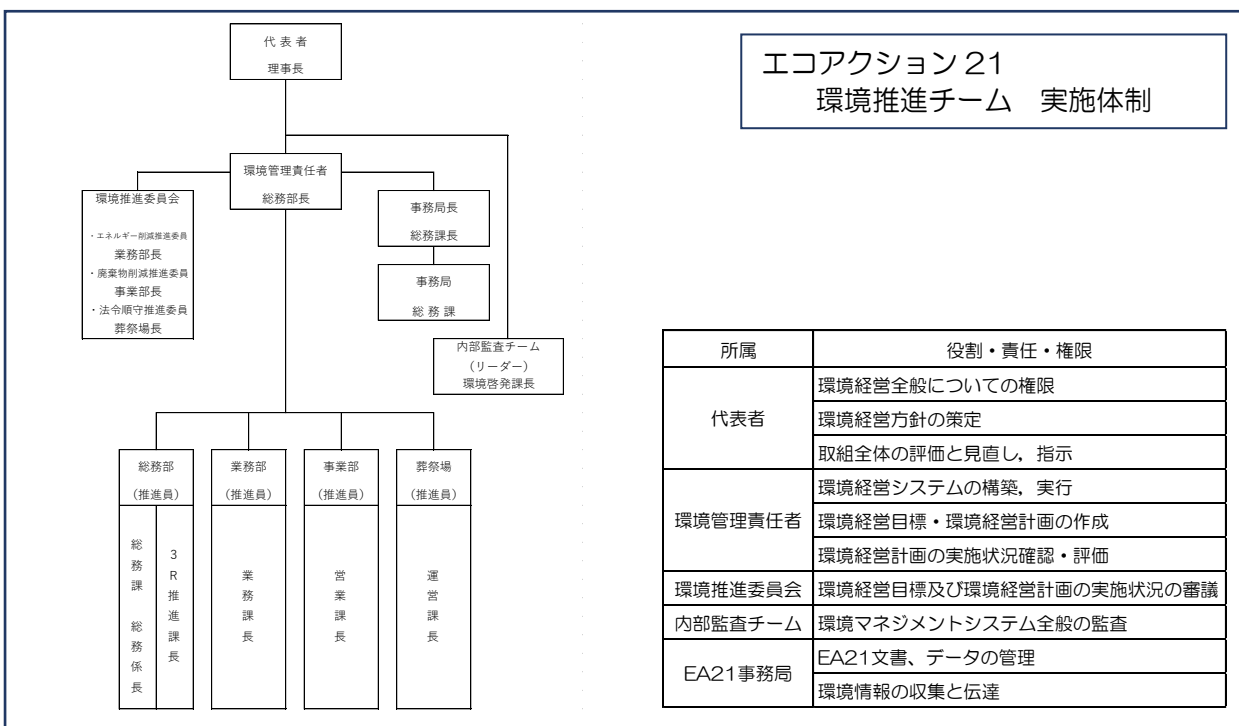
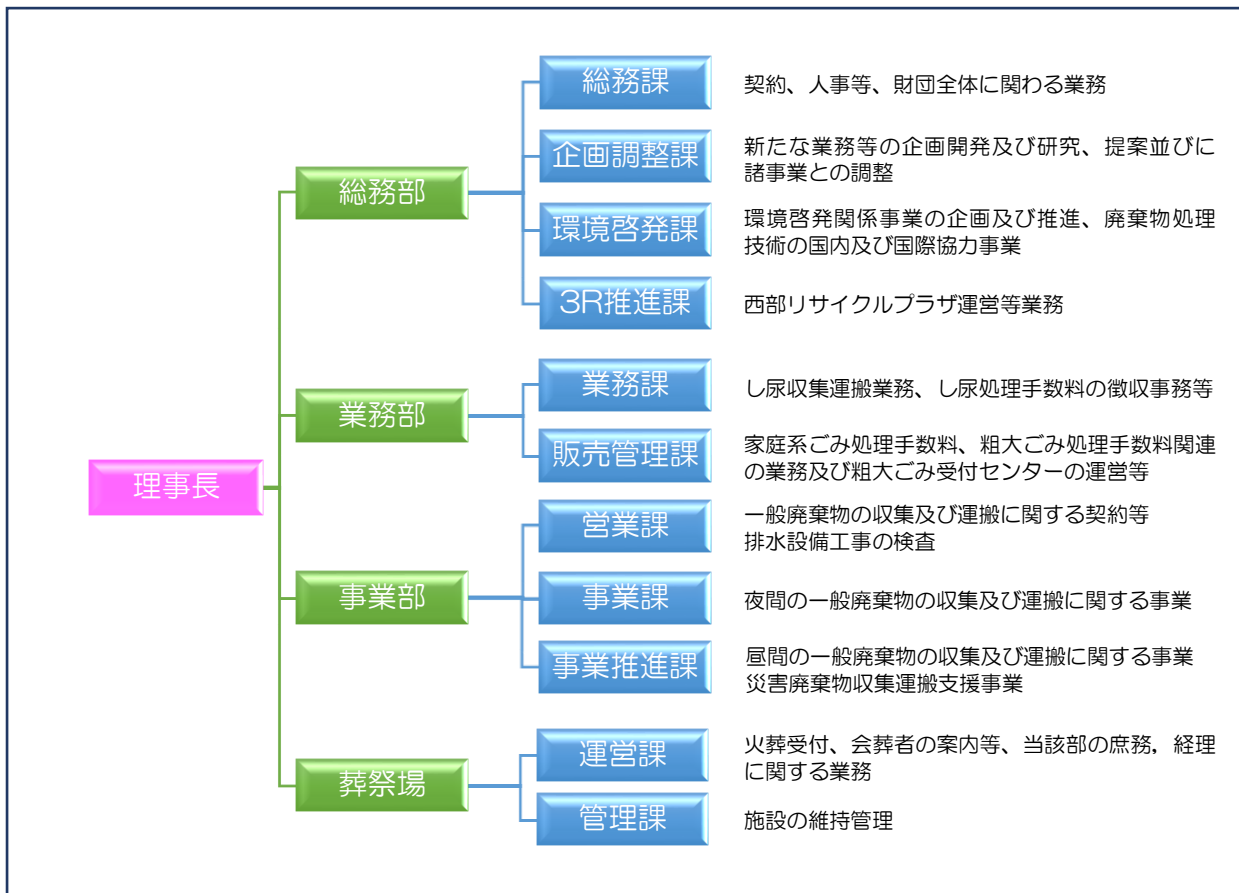
事業年度：4月から翌年の3月

(6) 対象事業所の範囲

本社、事業部事務所、指定管理施設（福岡市西部リサイクルプラザ、福岡市葬祭場）

(7) 対象活動 一般廃棄物の収集・運搬業務，市一般廃棄物処理手数料徴収事務，市施設管理運営業務，排水検査業務，環境啓発事業

3. 組織体制（令和3年度）



4. 収集運搬許可に関する事項

○産業廃棄物収集運搬許可の内容

産業廃棄物収集運搬業	積替保管	許可番号 許可年月日 有効年月日	許可項目														
			燃え殻	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラスくず	がれき類	ばいじん
都道府県及び政令指定都市	有	第04000000500号 令和3年12月27日 ～ 令和8年12月26日															
	無			●				●			●	●	●	●			
福岡県																	

○福岡市からの委託及び許可の内容

① 事業部（家庭ごみ収集、事業系ごみ収集）

都道府県及び政令指定都市	一般廃棄物収集運搬業		家庭ごみ収集			事業系ごみ収集
	委託番号	許可番号	可燃ごみ・不燃ごみ	粗大ごみ	ペットボトル・空きびん	可燃ごみ
福岡市	552号		● *1			
	554号		● *2			
	555号		● *3			
	557号		● *4			
	616号		● *5			
	553号				● *3	
	556号				● *4	
	608号				● *1	
	617号				● *5	
	797号			● *2		
	803号			● *4		
	805号			●		
		431号				●
		432号				●
		433号				●
		434号				●
		435号				●
		436号				●
		437号				●
		438号				●
	439号				●	
	518号				●	
	522号				●	

注：「*」が記載されている車両は、許可番号を複数持つ共用車両。

② 業務部（し尿収集）

都道府県及び政令指定都市	一般廃棄物収集運搬業	
	委託番号	し尿
福岡市	228号	●
	215号	●
	205号	●
	209号	●
	230号	●
	305号	●
	229号	●
	210号	●

5. 施設等の状況及び処理実績

○車両、施設等の状況（運搬車両の種類、台数及び設備能力）

【本社】

連絡車 : 6台

バキューム車 : 8台

【事業部事務所】

4 tパッカー車 : 6台

3.5 tパッカー車 : 7台

2 tパッカー車 : 1台

2 t平ボディー : 2台

アームロール : 1台

連絡車 : 8台

軽トラック : 1台

【福岡市西部リサイクルプラザ】

連絡車 : 2台

【福岡市葬祭場】

連絡車 : 1台

軽ダンプ車 : 1台

火葬炉 : 26基（最大火葬能力48人/日）

○処理実績

- ・一般廃棄物収集運搬実績

廃棄物収集運搬量		令和3年度	単位
し尿		8,319	kL
ごみ	家庭ごみ	5,902	t
	事業系ごみ	11,736	t

- ・火葬利用実績

利用区分	令和3年度	単位
火葬件数	11,841	件

- ・福岡市西部リサイクルプラザ利用実績

利用区分	令和3年度	単位
施設内事業利用者	33,490	人
施設外事業利用者	1,601	人

6. 環境経営目標

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年		目標					
			平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					基準年比0.5%削減	基準年比1%削減	基準年比1.5%削減	基準年比2%削減	基準年比2.5%削減	
二酸化炭素排出量（総量）	全体	t-CO ₂	2,410		2,398	2,386	2,374	2,362	2,350	
1	①電気使用量の削減	全体	kWh	1,607,952	1,609,656	1,599,913	1,593,559	1,585,511	1,577,463	1,569,415
	②都市ガス使用量の削減	全体	Nm ³	586,878	-	583,944	581,009	578,075	575,140	572,206
	③ガソリン使用量の削減	全体	L	7,746	7,779	7,707	7,701	7,662	7,624	7,585
	④軽油使用量の削減	業務部	L/件	0.8	-	0.80	0.79	0.79	0.78	0.78
事業部		L/t	5.1	-	5.08	5.05	5.02	5.00	4.97	
2	一般廃棄物排出量の削減	全体	kg	6,321	-	6,289	6,258	6,226	6,194	6,163
	産業廃棄物排出量の適正処理 （グリストラップの点検・清掃）	業務部	t	0.77	-	0.77	0.76	0.76	0.75	0.75
		事業部	t	19.9	-	19.8	19.7	19.6	19.5	19.4
3	水使用量の削減	全体	m ³	7,676	7,863	7,638	7,599	7,745	7,706	7,666
4	グリーン購入の推進	全体	% (購入率)	56	-	56	57	57	57	57
5	環境啓発事業の推進	環境啓発課 3R推進課	内容の充実	-	-	-	-	-	-	-

※基準年は平成30年度とするが、使用頻度等の変動が大きく発生した一部の項目については、令和2年度目標から基準年を令和元年度とする。

※水使用量については、使用頻度等の変動が大きく発生したため、令和3年度目標から基準年を令和元年度とする。

※基準年（平成30年度）実績には、平成30年度末をもって事業終了した緑のリサイクルセンターに係る各数値はきんでいない。

※単位「L/件」は、し尿収集1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※単位「L/t」は、ごみ収集重量1tあたりで消費する燃料の平均量を表している。

※グリーン購入の購入率は、全購入件数に対するグリーン購入件数の割合を表している。



7. 環境経営計画

項目	環境経営計画
1.エネルギー使用量の削減	
電気使用量の削減	昼休み、残業時の不必要な照明の消灯
	パソコン、コピー機等のOA機器類の省電力設定
	エアコン設定温度を決め、実行
	駐車棟、詰所のエアコン設定温度
都市ガス使用量の削減	使用していない部屋の空調・照明等は主電源を切る
	使用していない部屋の空調は停止
	空調機のフィルターの定期的な清掃
	給湯時の適温設定
ガソリン使用量の削減	啓発ポスターの掲示
	アイドリングストップの実施
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止
	空気圧の定期的確認と適正值保持（給油時）
軽油使用量の削減	エコドライブ等運転方法の配慮を遂行（急発進等）
	アイドリングストップの実施
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止
	空気圧の定期的確認と適正值保持（給油時）
2.廃棄物排出量削減	
一般廃棄物排出量の削減	効率的な収集経路ルート計画を実行
	使用済み用紙等の裏紙利用の活用
	使用済み紙類の分類（資源化：リサイクル業者へ）
	使い捨て製品（容器：弁当等）の持ち込み抑制
産業廃棄物排出量の適正処理	詰め替え可能商品の利用
	空き缶・ピンの分別（資源化：リサイクル業者へ）
	汚泥・廃油の適正処理
	Gトラップの定期清掃
3.水使用量の削減	
水使用量の削減	バキューム車用ホースの取扱に注意
	手洗いなどの日常使用時の節水励行
	啓発ポスターの掲示
4.グリーン購入推進	
グリーン購入の推進	洗車時の節水（水の出っぱなしをしない等）
	購入時にエコ商品を選択する
5.環境啓発事業推進	
環境啓発事業の推進	リストを参考に購入を推進する
	イベントへの参画（参加）
	出前講座（環境教育）の実施
	環境啓発プログラムの検討
イベント開催（主催）	

8. 令和3年度の目標・実績・評価（R3.4.1～R4.3.31）

環境活動実績（令和3年度）（全体）

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年	目標	実績		
			H30年度	R3年度	R3年度 4月～3月(2)	対目標 達成率	評価
			H30年4月～ H31年3月	R3年4月～ R4年3月(1)			
1. 二酸化炭素の排出量	全体	t・CO ₂	2,410	2,374	2,549	93%	×
2. エネルギー使用量の削減		-	-	-	-	-	-
① 電気使用量の削減	全体	kWh	1,609,656	1,585,511	1,804,476	87%	×
	本社（総務部、業務部）	kWh	133,086	131,090	150,864	86%	×
	西部リサイクルプラザ（3R推進課）	kWh	-	-	-	-	-
	事業部 ※基準年を令和元年度に変更	kWh	62,910	61,966	61,770	100%	○
	葬祭場	kWh	1,413,660	1,392,455	1,591,842	87%	/
		kWh/件	133	131.2	134.4	97%	
② 都市ガス使用量の削減	全体	Nm ³	586,878	578,075	643,740	89%	×
	事業部	Nm ³	21,551	21,228	21,747	97%	×
	葬祭場	Nm ³	565,327	556,847	621,993	89%	/
		Nm ³ /件	53.3	52.5	52.5	99%	
③ ガソリン使用量の削減	全体	L	7,779	7,662	6,731	113%	○
	本社（総務、企画、販売）	L	1,547	1,524	962	158%	○
	業務部	L	188	186	74	252%	○
	西部リサイクルプラザ（3R推進課）	L	516	509	487	104%	○
	事業部	L	4,903	4,829	4,643	104%	○
	葬祭場 ※基準年を令和元年度に変更	L	625	615	565	108%	○
④ 軽油使用量の削減	全体	L	131,523	129,550	131,850	98%	×
	業務部	L	29,700	29,255	27,497	106%	/
		L/件	0.8	0.77	0.77	98%	
	事業部	L	101,823	100,295	104,353	96%	/
		L/t	5.1	5.02	5.66	88%	
3. 廃棄物排出量の削減		kg	-	-	-	-	-
① 一般廃棄物排出量の削減	全体	kg	6,321	6,226	5,203	119%	○
② 産業廃棄物排出量の削減	業務部	t	0.77	0.76	1.57	48%	×
③ 産業廃棄物排出量の適正処理 （クリストラップの点検・清掃）	事業部	t	19.9	19.6	19.5	100%	○
4. 水使用量の削減	全体	m ³	7,863	7,745	6,696	115%	○
	本社（総務部、業務部） ※基準年を令和元年度に変更	m ³	1,752	1,726	1,550	111%	○
	事業部	m ³	2,788	2,746	2,026	135%	○
	葬祭場	m ³	2,670	2,630	2,694	97%	×
	西部リサイクルプラザ（3R推進課）	m ³	653	643	426	-	/
		m ³ /10人	0.1	0.1	0.1	77%	
5. グリーン購入の推進	全体	%（購入率）	56	57	37	65%	×
6. 環境啓発事業の推進	環境啓発課 西部リサイクルプラザ	-	-	-	-	-	-

※購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.463kg-CO₂/kWh（九州電力 平成29年度調整後排出係数）を使用した。

※対目標達成率の算出式……令和2年度目標値①÷令和2年度実績値②×100（削減目標）

……令和2年度実績値②÷令和2年度目標値①×100（増加目標）

※基準年（平成30年度）実績には、平成30年度末をもって事業終了した緑のリサイクルセンターに係る各数値は含んでいない。

※単位「kWh/件」は、火葬処理1件あたりで消費する電力の平均量を表している。

※単位「Nm³/件」は、火葬処理1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※単位「L/件」は、し尿収集1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

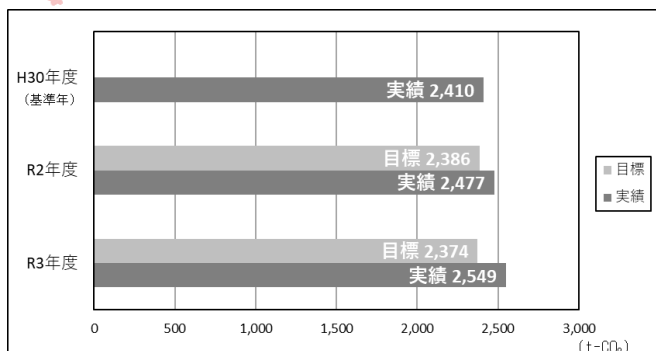
※単位「L/t」は、ごみ収集重量1tあたりで消費する燃料の平均量を表している。

※単位「m³/10人」は、来館者10人あたりで消費する水道使用の平均量を表している。

9. 環境経営目標の実績



<二酸化炭素排出量 (CO₂)>

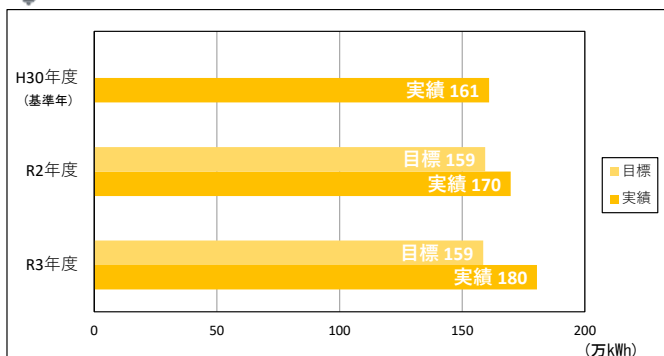


目標未達...

全排出量の約80%を占める葬祭場において、火葬件数の増加と、新型コロナウイルス感染症対策のため、CO₂ 排出量の削減ができませんでした。(累計の乖離率約7%) 各部署で取り組みを継続して行い、できる限りエネルギーと二酸化炭素排出量の削減に努めていきます。



<電気使用量>

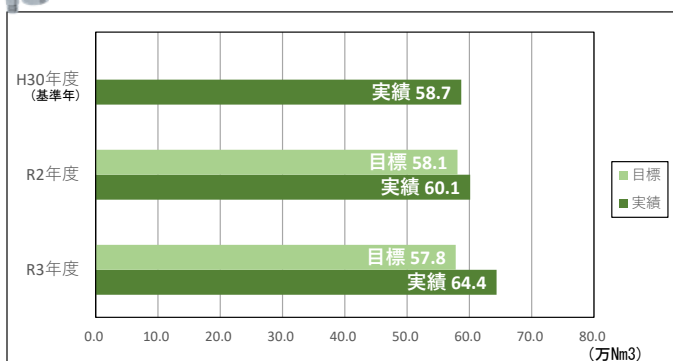


目標未達...

電気使用量は、葬祭場において、来場者の滞在環境を快適に保ちつつ、コロナ対策による換気を実施している関係で、全体の電気使用量も増加しています(累計の乖離率約14%)。葬祭場に限らず今後も全社的に、コロナ対策と、職場環境の保全との間でバランスを保ちながら、節電に努める日々が続くと思われます。



<都市ガス使用量>

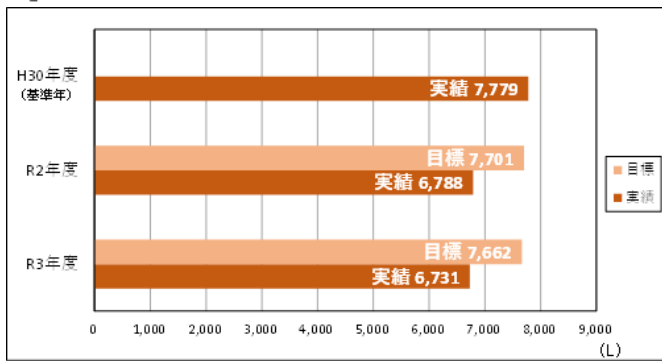


目標未達...

都市ガス使用量は、事業部、葬祭場共に新型コロナウイルス感染症対策として換気を行いながら空調を利用しているため、増加傾向にあります。一方で、各事業所での使用量削減の取り組みにより、全体では目標値からの乖離は抑えられています(累計の乖離率約10%)。引き続き節約の取り組みを継続します。



<ガソリン使用量>

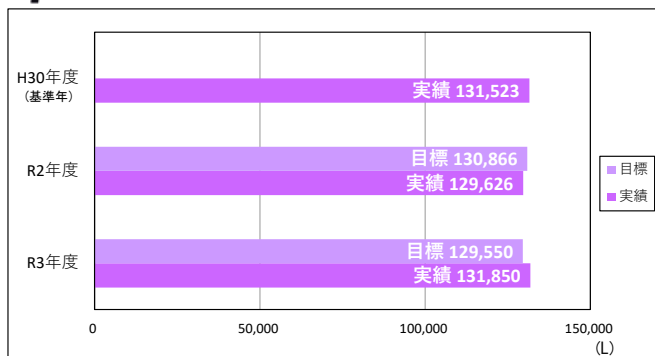


目標達成!

各種イベント等の中止により、啓発業務を担う部署でのガソリン使用量が全体に影響を与えた形となりました。ガソリン使用量は、全体として減少傾向が続いています(累計の乖離率約 12%)。令和 4 年度も目標を達成できるよう日々の取り組みを継続します。



<軽油使用量>

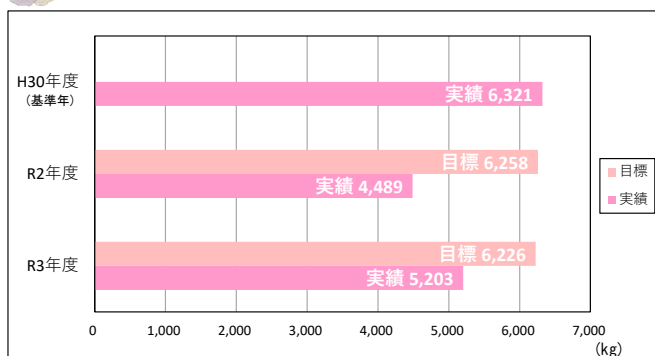


目標未達...

軽油使用量は、わずかに目標を達成できていませんが、大きな乖離が無いことから、例年通りにエコドライブの取り組みが継続されていると推察されます。(累計の乖離率約 2%)



<一般廃棄物排出量>

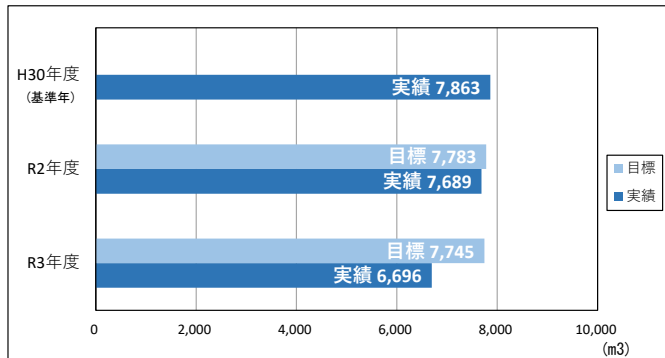


目標達成!

3R 推進課の大幅なごみ量減の継続が、全体のごみ量減に大きく寄与しており、目標を達成できました(累計の乖離率約 17%)。コロナ禍での感染症対策を最優先に取り組む中でも、引き続きごみ排出の削減に努めます。



<水道使用量>

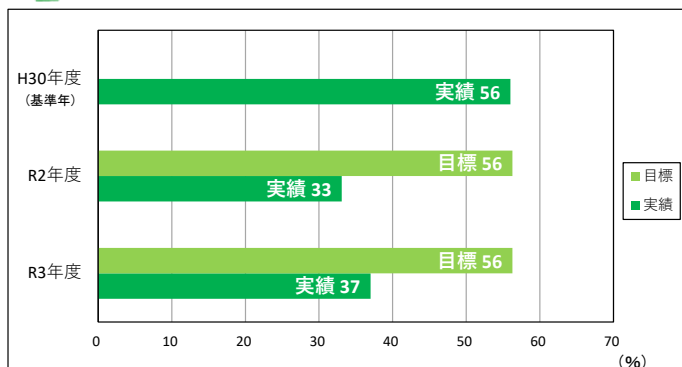


目標達成!

水道使用量は、目標を達成しました（累計の乖離率約 14%）。第2四半期でも取り上げたように、本社と事業部の漏水対策が継続的に寄与しているものと考えられます。日々の節水の取り組みも継続して使用量削減に努めます。



<グリーン購入率>



目標未達...

新型コロナウイルス感染拡大防止対策関連の消耗品類を、年間を通じて購入したことにより、グリーン購入率が大きく押し下げられる結果となりました。（累計の乖離率約 34%）

健康と安全に配慮しつつ、グリーン購入を継続して実践していきます。

※環境啓発事業等の実績については、P15に記載



10. 次年度の環境経営目標および環境経営計画

○次年度の環境経営目標

次年度の環境経営目標は、以下のとおり、中期計画の4年目（令和4年度）の数値を目標とします。

なお、水使用量の目標については、令和元年度において、本社大便器の詰まり防止のため1回当たりの水使用量を増やした関係で、基準年を令和元年度としています。

環境経営目標	サイト区分	単位	基準年		目標					
			平成30年度	令和元年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
					基準年比0.5%削減	基準年比1%削減	基準年比1.5%削減	基準年比2%削減	基準年比2.5%削減	
二酸化炭素排出量（総量）	全体	t-CO ₂	2,410		2,398	2,386	2,374	2,362	2,350	
1	①電気使用量の削減	全体	kWh	1,607,952	1,609,656	1,599,913	1,593,559	1,585,511	1,577,463	1,569,415
	②都市ガス使用量の削減	全体	Nm ³	586,878	-	583,944	581,009	578,075	575,140	572,206
	③ガソリン使用量の削減	全体	L	7,746	7,779	7,707	7,701	7,662	7,624	7,585
	④軽油使用量の削減	業務部	L/件	0.8	-	0.80	0.79	0.79	0.78	0.78
事業部		L/t	5.1	-	5.08	5.05	5.02	5.00	4.97	
2	一般廃棄物排出量の削減	全体	kg	6,321	-	6,289	6,258	6,226	6,194	6,163
	産業廃棄物排出量の適正処理 （グリストラップの点検・清掃）	業務部	t	0.77	-	0.77	0.76	0.76	0.75	0.75
		事業部	t	19.9	-	19.8	19.7	19.6	19.5	19.4
3	水使用量の削減	全体	m ³	7,676	7,863	7,638	7,599	7,745	7,706	7,666
4	グリーン購入の推進	全体	% （購入率）	56	-	56	57	57	57	57
5	環境啓発事業の推進	環境啓発課 3R推進課	内容の充実	-	-	-	-	-	-	-

※基準年は平成30年度とするが、使用頻度等の変動が大きく発生した一部の項目については、令和2年度目標から基準年を令和元年度とする。

※水使用量については、使用頻度等の変動が大きく発生したため、令和3年度目標から基準年を令和元年度とする。

※基準年（平成30年度）実績には、平成30年度末をもって事業終了した録のリサイクルセンターに係る各数値はきんでいない。

※単位「L/件」は、し尿収集1件あたりで消費する燃料の平均量を表している。

※単位「L/t」は、ごみ収集重量1tあたりで消費する燃料の平均量を表している。

※グリーン購入の購入率は、全購入件数に対するグリーン購入件数の割合を表している。

○次年度の環境経営計画

次年度の環境経営計画は、今年度の環境経営計画（8 ページ）の取り組みを継続して行い、二酸化炭素、廃棄物、水使用量の削減を図っていきます。

1 1. 環境関連法規の遵守評価と違反・訴訟等の有無

○適用される法規制等と遵守状況

主な適用法令名称（略称）	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	事業者の責務	適
	一般廃棄物の許可、許可の更新	適
	収集及び運搬並びに処分に関する手数料の額	適
	一般廃棄物処理基準	適
	再委託の禁止	適
	帳簿の記載事項	適
	帳簿の保存	適
	名義貸しの禁止	適
	産業廃棄物の委託	適
	委託基準の遵守	適
	事業者の処理	適
	収集・運搬車の表示、書面の備付等	適
	管理票(マニフェスト)の交付・保存・定期報告	適
下水道法	排水設備の設置等	適
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	使用済自動車の引渡義務	適
使用済小型家電機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）	事業者の責務	適
建築物における衛生的環境の確保に関する法律	建築物環境衛生管理基準	適
	特定建築物についての届出	適
騒音規制法（葬祭場）	規制基準の順守義務	適
	特定施設の敷等の変更の届出	適
ダイオキシン類対策特別措置法（葬祭場）	排ガス測定	適
消防法	防火管理者	適
	避難上必要な施設の管理義務	適
	自衛消防組織の設置	適
	危険物取扱者	適
	消防用設備等の設置、維持	適
フロンの使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第一種特定製品の点検に関する事項（簡易定期点検）	適
	第一種特定製品点検に関する事項（定期点検）	適
グリーン購入法	環境物品の購入推進	適
家電リサイクル法	事業者の責務	適

【違反・訴訟の有無】

事業活動に関する環境関連法規の違反、訴訟等はありませんでした。
また、関係機関からの指摘・指導や訴訟等もありません。

1 2. 環境啓発活動の実績

例年、環境に関するイベントを企画するとともに、福岡市等が実施する環境啓発事業への参画や協賛を行うなど環境啓発活動に取り組んでいます。令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の影響により中止になるイベント等もありましたが、オンラインを活用した動画配信を試みたり、感染予防策を講じて講座を実施したりしました。

①福岡市等が実施する環境啓発イベントへの参画

- ラブアース・クリーンアップ
- 環境フェスティバル



例年、地域の清掃活動の一環として「ラブアース・クリーンアップ」に参加しています。令和2年度、3年度と連続して中止となりましたが、未来の子供たちにきれいな海を残すためにも清掃活動を継続していきます。(写真①は令和元年実施の様子)

また、「環境フェスティバル」にも毎年参加しています。令和3年度はオンラインにて開催されました。今後も、廃材を使ったリサイクル工作を通じて、参加者に自分にもできる環境活動について考える機会を提供していきます。(写真②は令和3年実施の様子)

②地域イベントへの参加

- いとにぎわい祭り、西区環境フェスティバル



西区では、毎年「いとにぎわい祭り」(写真①)や「西区環境フェスティバル」(写真②)を開催しており、当財団も例年、はたらく車として財団のパッカー車を展示し積込体験やごみ搬出デモンストレーションを実施したり、リサイクル工作のブースを出展したり、体験講座を通じてごみ分別・減量の大切さを感じてもらえるよう取り組んでいます。

令和2、3年度は、どちらのイベントも中止となりました。(写真①②は令和元年実施の様子)

③自主事業の企画・運営

○親子ごみ収集ミッドナイトツアー



夜間ごみ収集の成り立ち(1/5)



夜間ごみ収集の様子(2/5)



ごみの出し方(3/5)



パッカー車の仕組み(4/5)



ごみに関する豆知識(5/5)

福岡市の夜間ごみ収集の現場を見学するツアーを小学校4年生から6年生とその保護者を対象として毎年開催しています。普段見ることができない夜間のごみ収集作業やごみの搬入現場などを見学できる珍しさから、たくさんの方に参加いただいています。令和2年度からはコロナ禍で中止になったツアーに代わる啓発動画を YouTube や財団及び環境局のホームページで配信しており、令和4年3月までに77,000回以上視聴されています。【財団 HP <http://f-kankyo.net/>】

○留守家庭子ども会出前講座



福岡市内の小学校留守家庭子ども会を対象に、不要なものを有効に活用する体験型講座を毎年実施しています。ごみ減量や環境問題についての理解を深めることを目的としているこの講座に、令和3年度は感染症対策を講じることができた施設でのみ講座を実施し、7校、約490名の子供たちに参加してもらいました。

例年、楽しく学んでもらうためにスライドを使った説明、ごみに関するクイズや紙芝居なども取り入れています。令和3年度は説明内容を動画化して飛沫飛散防止に努めました。今後も引き続き講座を通して、環境への理解が深まるようにしていきます。

④福岡市が推進する「一人一花運動」への協賛



福岡市が行う「一人一花運動」に協賛しています。各事業所の入口の他、本社近隣のスポンサー花壇(左上)にも植栽しています。

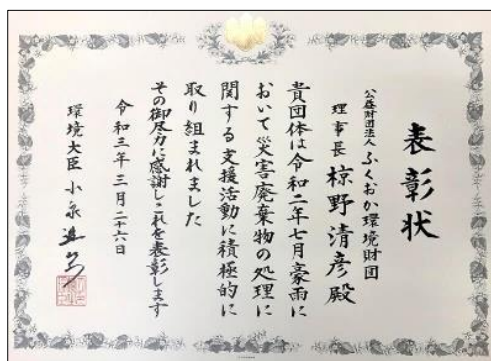
⑤災害支援活動



大牟田市での支援の様子



人吉市での支援の様子



災害支援活動 環境大臣表彰

令和元年7月に福岡市と締結した「災害廃棄物の収集・運搬支援に関する協定書」に基づき、令和2年7月豪雨にて被災した福岡県大牟田市と熊本県人吉市に、職員と車両を派遣しました。



⑥グリーンカーテンの実施



平成30年度に初めて実施し、各省エネ効果の検証の結果、遮光・遮熱効果、温度抑制効果等で一定の成果が得られたグリーンカーテンの取組について、社内の環境意識の向上や省エネ推進のため、令和3年度もグリーンカーテンを実施しました。

実施期間：令和3年5月～9月
実施場所：本社（館内入口横）
西部リサイクルプラザ（館内入口横）
事業部（2階ベランダ）
福岡市葬祭場（レストラン横）
植物種類：ゴーヤ、へちま、キュウリ等



○グリーンカーテン生育の様子

各所属において、通常業務の負担にならないよう設置場所の変更や水やり等の植物管理を創意工夫して行いました。

グリーンカーテンには、一般的に言われる遮光、遮熱などの「すだれ」と同様の効果があるとされており、さらに視覚的効果や収穫の楽しみを加味すると、自然を利用した職場環境の改善につながり、環境配慮型経営を目指す財団としてもよい取り組みの一つと考えています。



○取組結果

西部リサイクルプラザと市民団体である「ふくおか環境倶楽部」が共同で取り組んだグリーンカーテンが、福岡市主催の「緑のカーテンコンテスト」において、令和元年度の優秀賞受賞に続き、令和2年度も入賞しました。令和3年度も各事業所でグリーンカーテンに取り組んでおり、毎年の環境活動を通し、他団体や地域の方との交流も活発になり、今後も地域に密着した環境事業を展開していきたいと思えます。



1 3. 環境負荷削減の取り組み（社内啓発活動）

当財団では、二酸化炭素排出量削減に向けて、環境経営方針の活動項目に掲げた目標を達成するために、日々の事業活動を通じて、エネルギー使用などによる環境負荷の継続的な低減に取り組んでいます。

これ以外にも、SDGsをはじめとした各種掲示物による社内啓発活動等にも取り組んでいます。



本社の環境関連掲示板に掲載された「循環のまちふくおか推進プラン」のポスター

14. 環境配慮型設備の導入（太陽光発電）

本社、西部リサイクルプラザ、葬祭場においては、太陽光発電を行っています。建物内の電気として利用され、省エネに貢献しています。

【本社】（供用開始：平成 23 年 7 月、最大発電力 208.4 W）



【西部リサイクルプラザ】（供用開始：平成 6 年 6 月、最大発電力 208.4 W）



【葬祭場】（供用開始：平成 17 年 10 月、最大発電力 10,000 W）



15. 代表者による全体の評価と見直し

	項目	見直しの有無	評価コメント
1	環境経営方針の見直し	有	財団の強みを具体的に表現するため、活動項目の部分を一部改定した。

○全体評価コメント

公益財団法人として環境に配慮した事業をより積極的に展開していくことを目的に、平成28年11月7日に「エコアクション21」の認証登録を受けてから、約6年が経過しようとしており、現在は、令和元年度を初年度とする第2次中期目標を設定し、各事業に取り組んでいるところである。

今回の令和3年度の環境経営目標については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を多分に受けた。各種イベント等の啓発事業の中止に伴いガソリン使用量が大幅に減少したことによる目標達成があった反面、葬祭場におけるコロナ感染者の時間外火葬をはじめ、換気のための空調使用など各事業所での感染症拡大防止対策により、電気やガスの使用量が増加したことによって、目標未達成という結果となった。

しかしながら、感染症拡大の影響を受ける中でも推進員を中心とした取り組みは継続されており、感染症拡大予防を行いつつ、環境に配慮しながら、本社や事業部における漏水対策を実施した結果、水使用量は減少しており、大きく目標を達成できた。

今後の業務量を勘案すると、当財団の主要業務である葬祭場やごみ収集部門の業務量は増加が確実に見込まれ、それに伴うエネルギー消費量も増加することが予想される。このため、職員一人ひとりが引き続き環境経営方針をしっかりと認識し、全社一丸となって目標の達成に向けて努力していかなければならない。

令和4年8月1日

理事長 橋本 淳



